

会員工場 各位

(一社) 秋田県自動車整備振興会



電子制御装置整備に係る整備主任者等資格取得講習 (実習、学科及び試問) の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、道路運送車両法の一部改正がなされたことにより、分解整備について、名称を「特定整備」に改めるとともに、施行規則等の一部改正により、電子制御装置整備の整備主任者選任の要件として必要となる、国土交通大臣の定める資格取得講習としての実習講習（主にエーミング作業に関する実習）、学科講習（特定整備に関わる法令等）及び試問（筆記試験）について、下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

つきましては、受講を希望の受講者氏名等、所要事項を別紙2の「受講申込書」に記入のうえ、11月18日（月）までに、FAXにてお申込み下さい。

また、講習を受講する事前に所定の様式（下記8. 参照）の書類を作成し11月25日（月）までに振興会事務局へご提出ください。（郵送等または支部経由で事務局へご提出でも可。）

【注】過去に運輸支局が実施した「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」で、試問を修了された方（国土交通省の赤色の修了印が押印されている修了書が交付されている）及び一級整備士（一級二輪を除く）の方は、受講の必要がありません。

記

1. 受講対象者

(1) 電子制御装置整備を行う事業場の整備主任者として選任しようとする者（道路運送車両法施行規則第57条第7号に規定する要件を満たす従業員となる予定の者を含む。）であって、現に当該事業場において整備主任者として選任されている者（一級大型自動車整備士及び一級小型自動車整備士の技能検定に合格した者を除く。）又は以下枠内に掲げる自動車整備士の技能検定に合格した者。

一級二輪自動車整備士、二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、二級自動車シャシ整備士、二級二輪自動車整備士、自動車電気装置整備士、自動車車体整備士

2. 開催日及び実施会場

令和6年12月2日（月）

職業訓練センター 秋田市向浜一丁目2-1 TEL:018-824-2548

(別紙1 「講習受講者の駐車場について」 参照)

(裏面に続く)

3. 講習日程

①午前の部 【実習講習から受講したい者。】

《注》デラー等の支局長認定機関で実習講習を修了した者及び令和2～3年度整備主任者技術研修を受講したものを除く。

9：00～9：30 午前の部受付（実習、学科及び試問を受講する者。）

9：30～12：30 電子制御装置整備に関する実習講習（エーミング作業等）

②午後の部 【学科講習及び試問から受講したい者。】

《注》デラー等の支局長認定機関で実習講習を修了した者及び令和2～3年度整備主任者技術研修を受講したもの。（午前の実習講習受講者含む。）

13：00～13：30 午後の部受付（学科及び試問を受講する者。）

13：30～15：00 電子制御装置整備に関する法令講習

15：10～15：20 試問諸注意

15：20～15：50 修了試問（※学科、実技の両方を受講済みの方へ試問実施）

4. 修了基準

試問の結果、正答率80%以上の者を講習修了者とし、後日、修了書を交付する。
※試問に不合格となった場合、一度だけ「再試問」を受けることができます。また、「再試問」も不合格となった場合、「学科」、「実習」とも再度受講する必要がありますのでご注意ください。

5. 講師 実習：（一社）秋田県自動車整備振興会 技術担当者

学科：東北運輸局秋田運輸支局 陸運技術専門官

6. 講習費用（税込）

受講の区分		研修費（資料含む）
午前の部から受講 （実習・学科・試問）	会員	4,400円
	非会員	7,150円
午後の部から受講（学科・試問）		1,650円

※ 資料を含む受講料を収受いたしますので、ご了承願います。

7. 携帯品 筆記用具

8. 書類作成について

講習を受講する事前に、以下の書類を振興会事務局へご提出ください。（郵送等または支部経由で事務局へご提出でも可。）記入方法及び提出期限等につきましては以下のとおりです。

(1) 提出書類

①電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申請書（様式第1号）

②電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講票（修了証）

※①、②は振興会HPよりダウンロードして下さい。 <http://www.jaspa-akita.or.jp/>

③二級の自動車整備士合格証書（写）又は事業場において整備主任者として選任されていることを証する書面（整備主任者選任届（写））

④実習受講証の写し（午後の学科から受講される方に限る。）

※「令和2～3年度整備主任者技術研修」受講者は不要です。

(2) 記入方法・・・別添「記入例1・記入例2」のとおり

(一社) 秋田県自動車整備振興会事務局 行き

FAX 018-863-4603

※ 11月18日(月)まで申し込みをお願いいたします。【厳守】

電子制御装置整備に係る整備主任者等資格取得講習受講申込書

1. 認証番号：

2. 事業場名：

3. 出席される受講者の氏名：

4. 以下の該当するものに○をして下さい。

受講の時限について

(1) 午前の部(実習)及び午後の部(学科)を受講する。

(2) 午後の部(学科) から受講する。

その他、何か質問等がございましたら事務局までお問い合わせください。

一般社団法人秋田県自動車整備振興会
秋田市八橋大畑2丁目12番63号
TEL: 018-823-6546
FAX: 018-863-4603